

令和 5 年 6 月 12 日現在

機関番号：12401

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K13373

研究課題名（和文）戦時中国における刑事裁判の実態

研究課題名（英文）The Real Situation of Criminal Justice in Wartime China

研究代表者

久保 茉莉子（Kubo, Mariko）

埼玉大学・人文社会科学部研究科・准教授

研究者番号：90807900

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：法学専門雑誌を主要史料として日中戦争期における法学者たちの議論を分析し、以下のことを明らかにした。

日中戦争が勃発したことで、中国の法典編纂や裁判所の建設、法学教育は困難な状況に陥った。それでも法制改革を目指す動きは継続し、雑誌上では戦時法をめぐる議論だけでなく、戦後も見据えた議論が展開された。また日本の法学者たちも中国における法典編纂や裁判の実態には関心を持っており、様々な角度から分析していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日中戦争期の中国における法状況は、史料的限界もあってあまり十分に検討されてこなかった。本研究は日中戦争勃発が中国の法制改革に対して具体的にいかなる影響を与えたのかを検討したものであり、中国近代法史における重要な一側面を明らかにした。日本法史やドイツ法史の分野では「戦時法」がキーワードとして議論されることもあり、本研究の成果はそうした他地域の研究成果とも関連させることが可能である。

研究成果の概要（英文）：Using legal journals as the main historical sources, I analyzed the discussion of legal academics during the Sino-Japanese War period and clarified the following. With the outbreak of the Sino-Japanese War, the compilation of legal codes, the construction of courts, and legal education in China fell into a difficult situation. Nevertheless, the movement toward legal reform continued. In legal journals, not only the debate over wartime laws but also the postwar legal reforms were discussed. Japanese legal scholars were also interested in the compilation of legal codes and the actual state of lawsuits in China, and analyzed them from various angles.

研究分野：中国近現代史

キーワード：中国法 近現代 日中戦争 法学 戦時法

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

20世紀初年以降、中国では清朝や中華民国の各政権により近代法確立を目指す法制改革が行われた。そして1930年代半ばまでには憲法を除く主要法典(憲法の公布・施行は戦後)に加え、様々な西洋近代的法律制度が制定され、新たな形式の裁判を実施するための施設整備や人材養成も進んでいた。こうして清末以降の法制改革の目標を一定程度達成した中国にとっての次なる重要課題は、近代法治国家として国際社会での地位を獲得するべく、新たな法律制度を全国各地で円滑に運用し、社会に浸透させることであった。

日中戦争による破壊と混乱、戦後復興の失敗は、そうした法制改革の進展を難しくさせたと考えられるが、それでも戦時・戦後の中国において諸法制や立法・司法機関が完全に機能不全に陥ったわけではない。よって、中国という巨大な国家の形成過程や社会秩序のあり方、そこに生きる人々の法意識や道徳観を理解する上で、戦時・戦後における中国の法制改革や法秩序の状況を無視することはできない。

中国における近代法形成過程を具体的に明らかにすることは、中国近現代史研究における重要課題の一つでありながら、なお多くの空白が存在する分野でもあり、とりわけ戦時・戦後の法秩序の実態については十分に検討されていない。

そこで本研究は、中国内外に所蔵される雑誌・新聞や訴訟文書を主要史料とし、司法機関や警察機関、法律家、その他裁判に関わった様々な立場の人々の言動に注目しながら、司法をめぐる議論や裁判の実態を見ていくこととした。

2. 研究の目的

近代法制の整備を進めてきた中華民国にとって、日中戦争の勃発と戦後復興の難航は、新たな法秩序形成に深刻な打撃を与えるものであったと考えられる。しかし、そうした時代においても、諸法制の制定や司法機関の建設、人材養成は着実に進められ、法学界では司法改革をめぐる議論が展開し、裁判所では日々さまざまな事件が受理・処理されていた。

本研究は、当該時期における法律家たちの言論や裁判の実態を見ていくことで、戦時・戦後の中国社会においていかなる法秩序が形成されていたのか、国家の定めた法律制度と社会の秩序維持のあり方とがいかに結びついていたのかを分析した。

3. 研究の方法

主に中国語及び日本語の雑誌史料を用いて、20世紀前半における法律家たちの議論を分析した。新型コロナウイルスにより海外渡航が制限されていたため、当初予定していた中国・台湾での史料収集は難しかった。そこで国立国会図書館に所蔵されているものや、オンラインサービスで閲覧可能なものを主要史料とした。

こうして中国内外の視点を組み合わせ、当該時期の中国の司法・立法が、法律の専門家たちにどのように論じられていたかを総合的に明らかにすることを試みた。

4. 研究成果

法学専門雑誌を主要史料として日中戦争期における法学者たちの議論を分析し、以下のこと

を明らかにした。

日中戦争が勃発したことで、中国の法典編纂や裁判所の建設、法学教育は困難な状況に陥った。それでも法制改革を目指す動きは継続し、雑誌上では戦時法をめぐる議論だけでなく、戦後も見据えた議論が展開された。また日本の法学者たちも中国における法典編纂や裁判の実態には関心を持っており、様々な角度から分析していた。

以上の分析内容については、特に下記2論文で詳細に論じた。

“Modern Chinese law from the perspective of Japanese legal academics: A discussion on criminal justice,” *Chinese Studies in History*, Vol. 55, No. 4 (2 October 2022), pp. 304-318.

「戦時中国の法学界 日中戦争期における『法学雑誌』と『中華法学雑誌』の分析を中心に」『東洋史研究』第81巻第4号(2023年) 101-138頁

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Mariko Kubo	4. 巻 55-4
2. 論文標題 Modern Chinese law from the perspective of Japanese legal academics: A discussion on criminal justice	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Chinese Studies in History	6. 最初と最後の頁 304-318
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 久保茉莉子	4. 巻 81巻4号
2. 論文標題 戦時中国の法学界 日中戦争期における『法学雑誌』と『中華法学雑誌』の分析を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 東洋史研究	6. 最初と最後の頁 101-138
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 久保茉莉子	4. 巻 130編5号
2. 論文標題 中国—近現代（2020年の歴史学界 回顧と展望 ）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 231-245
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Mariko Kubo	4. 巻 178冊
2. 論文標題 Past Research and Future Issues Related to Modern Chinese Legal History	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東洋文化研究所紀要	6. 最初と最後の頁 174-154
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 久保茉莉子
2. 発表標題 中日戦争時期的中国法学界
3. 学会等名 台湾法律史学会「戦争、法律與威權主義：近現代中國與台湾の対話」座談會（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 久保茉莉子
2. 発表標題 日本の女性所写的中国訪問記（日本の女性が書いた中国旅行記）
3. 学会等名 国際シンポジウム「冷戦下における日本と中華圏の人物交流史」（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 久保茉莉子
2. 発表標題 近代中国的司法制度與城市的秩序形成：以上海地方法院的刑事審判為中心
3. 学会等名 “法律、經濟與城市”工作坊（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 久保茉莉子
2. 発表標題 “The Dissemination of Information on New Laws and the Legal Expert Forum: The China Law Review in Republican-Era Shanghai”
3. 学会等名 ASCJ (Asian Studies Conference in Japan) 2019 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 久保茉莉子
2. 発表標題 中国近代法史研究の回顧と展望 刑事法を中心に
3. 学会等名 法制史学会東京部会第275回例会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 久保茉莉子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 344
3. 書名 中国の近代的刑事裁判 刑事司法改革からみる中国近代法史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------